

新型インフルエンザ

ワクチン接種について

〜知っていただきたいこと、ご理解いただきたいこと〜

インフルエンザワクチンは症状が重くなったり、インフルエンザで亡くなったりするのを防ぐのに一定の効果が認められています。ただし、万能の解決策ではありません。

〜今回の新型インフルエンザの特徴とは？〜

感染力は強いのですが、多くの方は軽症のまま回復しており、また治療薬（タミフル、リレンザ）が有効です。ただし、基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）のある人や妊婦さんは重症化する可能性があり、注意が必要です。

〜インフルエンザワクチンの接種の意義は？〜

今回の新型インフルエンザワクチンははじめて作るものですが、これまでのデータから、重症化や死亡の防止には一定の効果が期待できます。

ただし、感染を防ぐ効果は証明されていないため、接種したからといって、かからな

いわけではありません。

〜インフルエンザワクチンの有効性・安全性は？

国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待できます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。

ワクチン接種に当たっては効果とリスクを考慮してください

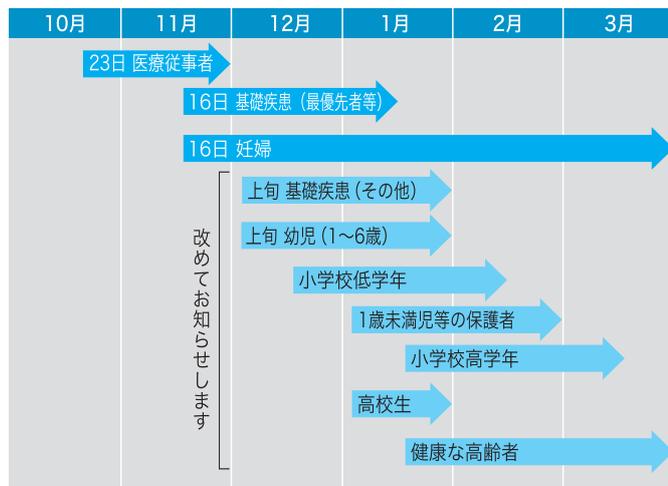
ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、

腫れたり、熱が出るなどの症状が出る場合もあり、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、個人の判断で接種を受けていただくようお願いいたします。そのため情報は国・県・町から随時提供していきます。

優先的に接種できる方々について

新型インフルエンザワクチンは、当面、数に限りがあるため、より必要性の高い方々が早く接種できるような工夫が求められます。そこで、ワクチンの重症化予防という効果をふまえ、下の図のとおり優先的に接種できる方々と接種の標準的なスケジュールが提示されました。なお、このスケジュールは対象者全員が2回接種すると仮定した場合のものなので、実際には前倒しになる可能性もあります。

栃木県における新型インフルエンザワクチン接種スケジュール
(平成21年11月2日)



内科、小児科、産婦人科などの医療機関で受けられます。県内で接種できる医療機関は、町のホームページ等でご確認ください。町内で接種できる医療機関は次のとおりです。



具体的なスケジュールについては、県・町のホームページ等で随時お知らせいたします。

左記以外の方々への接種については、左記の方々への接種状況をふまえ、対応が示されます。

「基礎疾患を有する方々（最優先）」とは、とくに重症化のリスクが高い者として、一定の基準に該当すると医師が判断した者です。

《優先接種対象の基礎疾患》
慢性呼吸器疾患
慢性心疾患

慢性腎疾患
慢性肝疾患
神経疾患・神経筋疾患
血液疾患
糖尿病
疾患や治療に伴う免疫抑制状態
小児科領域の慢性疾患

しかし、これらの全ての方が同時にワクチン接種を行うことは困難なため、この中でも最優先して接種する者の基準があります。詳しくはかかりつけ医にご確認ください。

接種場所について

接種までの流れ

- スケジュールと接種場所の確認**
優先接種の対象者に該当する方は、具体的スケジュールと接種のできる医療機関などを確認するため、かかりつけの医療機関や馬頭健康管理センター(☎0287-92-1188)までお問い合わせください。
- 提示書類の用意**
実際に接種を受けるときには、窓口にて書類を提示していただき、ご自分がスケジュールに合った対象者であることをお示しください(書類一覧は下表参照)。
- 接種の予約**
接種を実施する医療機関などに予約を入れてください。ただし、医療機関によっては予約は不要です。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。
- 接種の実施**
ワクチンの接種後には、接種部位に腫れが出たりといった反応が出るかもしれませんが、ほとんどは軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり長引いたりするときは医師に連絡をしてください。

また、町でも優先接種対象者のうち、国が定める負担軽減対象者のほかに妊婦、基礎疾患を有する方、幼児及び小学生の方を対象に予防接種費用初回分の助成を行います。接種前に下記の表を参考に申請をして下さい。

町内の医療機関で接種する方は、医療機関に証明書を出し、無料接種できます。町外の医療機関で接種する方は、一度接種費用を医療機関に支払い、接種後証明書添えて申請すると接種料金が戻ります。

接種費用は実費になります。

接種費用について

- 白寄医院 ☎0287・92・2710
- 坂本クリニック ☎0287・92・1166
- 高野病院 ☎0287・92・2520
- 飯塚医院 ☎0287・92・2034
- 佐藤医院 ☎0287・96・2841
- 上野医院 ☎0287・96・5151
- 鈴木整形外科 ☎0287・96・2811

費用の免除について

2回接種の場合、全国一律で一回目は3,600円、二回目は2,550円(一回目と異なる医療機関で接種する場合には3,600円)となります。

国では、優先接種対象者のうち、生活保護世帯と住民税非課税世帯の方の接種費用を全額免除することとしています。

費用の免除・助成

	優先接種者の区分	申請受付日	免除・助成
生活保護世帯	妊婦、基礎疾患を有する方、幼児(1~6歳)	11月10日(火)~	全額免除
	小学生、1歳未満児の保護者、中学生、高校生、高齢者(65歳以上)	12月7日(月)~	
住民税非課税世帯	妊婦、基礎疾患を有する方、幼児(1~6歳)	11月10日(火)~	
	小学生、1歳未満児の保護者、中学生、高校生、高齢者(65歳以上)	12月7日(月)~	
上記以外の方	妊婦、基礎疾患を有する方、幼児(1歳~6歳)	11月10日(火)~	初回分助成
	小学生	12月7日(月)~	

《申請書の設置及び受付窓口》 馬頭健康管理センター・馬頭庁舎健康福祉課・小川庁舎総合窓口課

提示書類リスト

- ①基礎疾患を有する方々 → 「優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行)」
※かかりつけ医で接種する場合は必要ない。
- ②妊婦 → 「母子健康手帳」
- ③1歳から小学校3年生 → 「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」
- ④1歳未満の小児の保護者 → 「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
- ⑤優先接種対象者の内、身体上の理由で予防接種できない者の保護者等 → 「優先接種対象者証明書(①の場合と同じ)」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
- ⑥小学校4年生から高校生に相当する年齢の方々 → 「各種健康保険被保険者証」、「学生証」又は「住民票」
- ⑦65歳以上の方々 → 「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」又は「住民票」

新型コロナウイルス Q&A

Q 季節性インフルエンザワクチンは、新型コロナウイルスにも効果があるのでしょうか?

A それぞれのワクチンはそれぞれのインフルエンザにしか効果がないと考えられています。季節性インフルエンザワクチンの接種を希望する場合は、12月中旬頃までに接種をすることが望ましいとされています。

Q 新型コロナウイルスに感染した人でも、新型コロナウイルスエンザワクチンの接種が必要ですか?

A 一般的に、新型コロナウイルスに感染して発症した方は、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。確実に新型コロナウイルスに感染したと言えるのは、専門の検査でウイルスの確認が行われた方のみです。

Q 優先接種対象でない人は接種できないのですか? また、優先接種対象者は新型コロナウイルスエンザワクチンを接種しなくてはならないのですか?

A 優先的な対象者以外の方々にしても、希望者が接種を受けられるようにする必要はあると考えています。優先接種が終了次第、流行の状況や接種の状況、供給量などを踏まえ対応していきます。また、優先順位対象者の方々は、必ず接種しなければならぬわけではありません。

スケジュール、接種回数などについては、今後変更になる可能性もありますので、ケーブルテレビや町のホームページなどで、随時情報を提供していきます。

馬頭健康管理センター
☎0287・92・1188